

発議第 11 号

平成26年 6 月19日

幕別町議会議長 古川 稔 様

提出者 幕別町議会議員 藤原 孟

賛成者 幕別町議会議員 成田 年雄

労働派遣法改正及び労働時間上限撤廃など労働法制改定に反
対する意見書

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第 14 条の規定により提出します。

労働派遣法改正及び労働時間上限撤廃など労働法制改定に反対 する意見書

現行労働者派遣法は、企業が同じ業務で労働派遣者を使用できるのは原則1年間、最長でも3年間に制限されているが、政府が閣議決定した労働者派遣法改正案は、労働派遣者を受け入れる期間の上限を事実上取り払い、3年ごとに人が交代すれば同じ業務をずっと派遣労働者に任せられるようにしている。

総務省の就業構造基本調査（2012年度）によれば、北海道の非正規雇用は約95万6,800人で、10年前と比べて15万5,000人も増加しているが、派遣法改正案は、こうした増え続ける派遣労働者の正社員になる道を閉ざし、「生涯ハケン」の不安定雇用を拡大させることになる。

また、政府の経済財政諮問会議と産業競争力会議の合同会議では、労働基準法で「1日8時間、週40時間」と定められている労働時間の上限を実質的に取り払うことが提案された。

国が労働時間の上限の基準を示すだけで、労使が合意すれば一般の社員でも労働時間規制の対象外にできるという内容である。どんなに長く働いても残業代はゼロとなり、同会議に出席した厚生労働大臣からも「労使関係では企業の立場が強い」と異論が出されたように、長時間労働、「過労死」の蔓延にもつながり労働者の生活を根底から脅かすことになる。

よって、本議会は政府に対して、下記の事項を強く要望する。

記

- 1 派遣労働者の受け入れ期間の上制限を取り外し、正社員の道を閉ざす労働者派遣法の改定は行わないこと。
- 2 労働基準法の労働時間の上限撤廃を行わないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年6月19日

北海道中川郡幕別町議会議長 古川 稔

【提出先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣